

令和 2 年 4 月から 『森森』の使用料が変わります

いつも大中島自然ふれあい館森森をご利用いただき、誠にありがとうございます。

庄内町では今後も健全で持続可能な財政運営を図るため、負担の公平性や受益者負担の適正化という視点から、令和 2 年 4 月 1 日から使用料の見直しを行います。

利用者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。

見直し後の料金の変更は次の通りです。

●令和 2 年 4 月 1 日以降の使用料

区 分		町 民	町民以外
基 本 使用料	全施設 (研修棟、屋内運動場、屋外運動場) ※宿泊はテント泊に限る	(1人1日当たり)300円	(1人1日当たり)450円
		(1人1泊当たり)450円	(1人1泊当たり)680円
冷暖房 使用料	暖 房	研修棟 2階 日帰り (1団体当たり) 1,000円 宿 泊 (1団体当たり) 1,500円	
		研修棟 3階 4時間につき (1団体当たり) 1,000円	
	冷 房	1時間につき (1団体当たり) 110円	

※1 「町民」とは **構成員の半数以上が庄内町に居住している団体** をさします。

また「構成員」は**利用する団体全体の構成員**をさし、その日の利用者のことだけをさすものではありません。

※2 基本使用料は、一部施設利用でも同額とします。また、薪やガスなどを使った場合は、その分の実費を負担していただきます。

※3 大中島自然ふれあい館で宿泊の際は、屋外でのテント泊のみとなります。屋内での宿泊はできませんので、ご了承ください。

【担当】 庄内町教育委員会

社会教育課 社会教育係

TEL : 43-0183

FAX : 42-0811